

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 克彦
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231 - 8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員常務 管理本部長 森下 浩嗣
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231 - 8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員常務 管理本部長 森下 浩嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第90回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2025年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金18円 総額1,208,866,410円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、武田一平、森 克彦、矢野明弘、松重和美、加藤治彦、栗本知子、谷口宗哉および池坊専好を選任する。

第3号議案 監査役の報酬等の額改定の件

監査役の報酬等の額を年額80百万円以内に改定するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合） （注3）
第1号議案	560,755	837	123	（注）1	可決（99.8%）
第2号議案				（注）2	
武田 一平	527,579	34,003	123		可決（93.9%）
森 克彦	527,819	33,763	123		可決（93.9%）
矢野 明弘	558,831	2,751	123		可決（99.4%）
松重 和美	449,210	112,371	123		可決（79.9%）
加藤 治彦	559,407	2,175	123		可決（99.5%）
栗本 知子	559,678	1,904	123		可決（99.6%）
谷口 宗哉	553,196	8,386	123		可決（98.4%）
池坊 専好	559,592	1,990	123		可決（99.6%）
第3号議案	559,108	2,421	186	（注）1	可決（99.5%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．賛成割合の計算方法は、本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は行使結果に加算しておりません。

